

武雄市公式 YouTube チャンネル利用規約

この利用規約は、本市が運営する武雄市公式 YouTube チャンネル（以下「チャンネル」という。）を視聴する方（以下「視聴者」という。）及びチャンネルに投稿する方に適用されます。チャンネルの視聴をもって、利用規約に同意いただいたものとみなします。

（チャンネルの種類等）

第1条 チャンネルの種類は次のとおりです。本市がチャンネルに掲載した動画及びこれに関する情報（以下「掲載情報」という。）の更新は、不定期に行います。

- (1) 武雄市ホームページ
- (2) 武雄市役所市役所だより
- (3) 武雄市シティプロモーション

（知的財産権の帰属）

第2条 掲載情報に係る著作権、商標権等の知的財産権は、著作者等に帰属します。

- 2 チャンネルの動画を無断で複製・転載することはできません。ただし、著作権法上認められた場合及び当該メディアの共有機能を使用する場合は除きます。なお、著作権法上認められた範囲で複製する場合でも、その複製物を目的外に使用したり、内容を改変したりすることを禁止します。
- 3 チャンネルの動画を複製・転載したい場合は、動画使用許可申請書（様式第1号）により申請してください。

（禁止事項）

第3条 次に掲げるコメント機能等を活用した投稿は、禁止します。

- (1) 特定の個人、起業、団体、国及び地方公共団体、地域等を誹謗中傷する内容の投稿
- (2) 事実と異なる内容の投稿
- (3) 本市を含む他者になりすました上での投稿
- (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他の営利を目的とした内容又は政治的活動若しくは宗教的活動（地域の伝統行事として認められているものを除く。）を目的とした内容の投稿
- (5) 著作権、商標権、肖像権等の本市又は第三者の権利を侵害し、または侵害するおそれのある内容の投稿
- (6) 本人の許諾なく個人情報や特定・開示・漏洩する等プライバシーを害する内容の投稿
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反する内容の投稿
- (8) YouTube の利用規約、コミュニティガイドライン等に反する内容の投稿

- 2 投稿が上記のいずれかに該当する場合又は本市が投稿内容を不相当と判断した場合、事前に通告することなく投稿の全部又は一部を削除します。

(免責事項)

第4条 本市では、掲載情報の正確性、完全性、有用性に万全を期していますが、そのすべてを保証するものではありません。

- 2 本市は、掲載情報に変更すべき点が見つかった等の理由により、予告期間を設けずに掲載情報を変更又は削除することがあります。
- 3 本市は、チャンネルを視聴できなかったこと又は視聴したこと等により、視聴者又は第三者が被った損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- 4 本市は、視聴者間又は視聴者と第三者間のトラブルによって、視聴者又は第三者に生じた損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- 5 本市は、本条第1項から第4項までの他、チャンネルに関連する事項に起因し、又は関連して生じた損害について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- 6 Google LLC、YouTube の関係会社又は第三者が提供するソフトウェア、アプリ等の機能、利用方法、技術的な内容等に関する質問、問い合わせ等に関しては、一切回答しません。

(利用規約の変更)

第5条 利用規約は、必要に応じ、予告期間を設けずに変更する場合があります。

付 則

この利用規約は、令和7年8月26日から施行します。